

## 韓国木浦地方の近代化過程に関する一考察

### ～日本との関係を中心に～ (上)

永野 慎一郎

#### 目次

1. はじめに
2. 木浦開港の経緯
3. 木浦日本領事館の設置
4. 開港後の木浦港の変化
5. 木浦地方における陸地棉栽培と棉産業の発達
  - (1) 高下島の陸地棉試験栽培
  - (2) 陸地棉栽培奨励と棉花生産の拡大
  - (3) 日本の棉花需要と木浦地方の棉花生産基地化
  - (4) 木浦における棉工業の発達

#### 1. はじめに

朝鮮半島西南端に位置する全羅南道木浦は、1897年10月1日に開港された由緒ある港都市である。開港以来、日本との交流が盛んに行われ、貿易港として栄えた都市として知られ、戦前は朝鮮半島6大都市の一つであった。

かつて木浦は、榮山江（韓国4大江の一つ）下流に位置し、朝鮮半島内陸部と沿岸を結ぶ交通の要衝として、また、海運の要路として栄え、大阪、福岡、長崎など日本の港と、上海など中国大陸との中間地点に位置していることから、寄港地、中継港として脚光を浴びた。戦後は東西冷戦の激化によって、韓国が中国大陸との交通が遮断され、日本や米国など太平洋地域との貿易が中心となったので、貿易港としての役割を釜山や麗水などに譲らざるをえなかった。また、1960年代以降、韓国国内政治の事情から、国土開発の主軸から疎外され、開発が後れをとっていた。近来になって中国経済の急成長と韓国の経済規模

の拡大によって中国との経済交流が活発になっている。それによって木浦の港湾機能が蘇生し、務安国際空港の役割が期待されている。

本論文では、日本との関係を中心に木浦地方における近代化過程に焦点を当てる。本稿では、「朝鮮」と「韓国」を混用しているが、原則として1910年の日韓併合までの大韓帝国時代を「韓国」とし、日本の植民地時代を「朝鮮」とし、戦後・解放後の大韓民国樹立以後は「韓国」として表記する。「朝鮮人」「韓国人」も同様に使用している。また、地理的に半島全体を称する時は「朝鮮半島」と表記している。

## 2. 木浦開港の経緯

木浦は朝鮮半島西南端に位置し、多島海の島嶼地域と陸地地域を連結する関門であり、日本の港と中国大陸との中間地点に位置し、海上通路における重要な貿易港・寄港地として古くから港の役割が重要視された。

日本政府は1889年頃から木浦港の開港を要請した経緯がある。当時京城駐在代理公使近藤真鋤は日本政府の指示を受け、朝鮮政府に大同江（現在の北朝鮮平壤付近を流れる江）と全羅道沿岸に各1ヶ所の開港場設置を要請した<sup>(1)</sup>。全羅道沿岸の中で木浦が選ばれた。当時の朝鮮政府は清国の影響下にあったので、日本の要求は受け入れられなかった。

朝鮮における清国支配の排除を企図していた日本は大軍を派遣し、1894年7月23日、朝鮮王朝の景福宮に侵入し、閔氏政権を倒して大院君を執政とする親日傀儡政権を組織させた。これを契機に7月25日、日清両国は交戦状態に突入し、朝鮮を戦場とする日清戦争に発展した。日清戦争で勝利した日本は戦勝の勢いに乗って朝鮮政府に強要し、1894年8月20日、京城駐在大島圭介公使と朝鮮の開化派政府外部大臣金允植との間で、暫定合同條款が締結された<sup>(2)</sup>。その中で京城-釜山間、京城-仁川間の鉄道および電線敷設権を付与することと、全羅道沿岸の1ヶ所に通商港の開設が盛り込まれていた<sup>(3)</sup>。7月11日付けの陸奥宗光外務大臣から大島圭介公使宛の電文に「我々の通商のための木浦の開港を付けて文書によって朝鮮政府に提出する権利を付与する」と記録されていることから確認できる<sup>(4)</sup>。

日清戦争の結果、1895年4月に下関条約が締結された。下関条約によって日本は朝鮮から清国勢力を排除することができた。1895年5月、朝鮮政府と日本側で大同江と木浦の2

港の開港についての交渉が始まった。当時、日本政府は大同江の鎮南浦を7月22日に開港し、60日後に木浦開港の計画であった<sup>(6)</sup>。しかし、木浦港に設置する居留地問題が壁にぶつかった。英国をはじめ、欧米列強は日本と朝鮮政府との間で二つの港の開港問題について交渉が行われているという情報を得て、開港は他の列強に対しても公平に扱われるべきであると要求したのである<sup>(6)</sup>。

朝鮮政府は、木浦開港については、それ以前に開港した釜山、仁川、元山の場合とは異なった形態の開港を決定した。条約による開港ではなく勅令による開港の方法を採用した。釜山と元山には日本専管居留地と清国専管租界があり、仁川には日本専管居留地、清国専管租界および各国共同租界があった。日本の独占的地位を排除するために欧米列強にも同時に開港する勅令による開港の方法が採られた。したがって、木浦開港は朝鮮政府の勅令によって行われたもので、仁川港の形式を採用して共同租界にしている。1897年10月16日、朝鮮政府外部大臣と日・米・露・仏・英・独の各国代表との間で、「鎮南浦及木浦各国租界章程」が調印された<sup>(7)</sup>。

朝鮮政府が木浦の開港に踏み切った決定的な要因は、列強からの圧力のイメージを和らげると共に、開港によって得られる関税収入に着目したことである。関税収入は木浦開港前の1896年には43万元であったが、開港後の1898年には75万元に上昇し、1901年には85万元に倍増している<sup>(8)</sup>。

### 3. 木浦日本領事館の設置

木浦港の開港によって、久永三郎が初代木浦駐在日本国領事として任命された。久永は1897年10月12日東京を出発、途中京城公使館や仁川領事館に打ち合わせのため立ち寄ってから、木浦に赴任した。同時期開港した鎮南浦には領事代理を置いたことを考えれば、木浦領事館の設置は日本政府が重視していた表れである。開港が正式に決定される以前から日本側は領事館設置のための準備に入り、税関は開港当日に開庁した。領事館執務は仁川領事館から要員が派遣され、任務に当たった。

木浦領事館執務は木浦台の旧家を借り上げ臨時事務所として始めた。とりあえず11月18日、日本人実業家澁谷龍郎所有の日出ヶ丘のバラック建を賃貸したが、領事館館員だけでなく、新設された郵便局業務を合わせて遂行するには狭小であったことから、信号台下の

山腹に仮領事館として瓦葺の日本家屋を建て、1998年2月に移転した。それまで分離していた領事館、警察署、郵便局が同一建物に収容された。並行して本庁舎の建築準備が進行し、木浦の一等地に5万2,986平方メートル（約1万6,300坪）の広大な敷地を買収し、政府予算を獲得して宏荘堅固の煉瓦建の領事館建物が1900年12月に完成した。同時に警察署、監獄、郵便局、領事官舎、書記生、通訳生、警部等の各官舎および巡査合宿所なども付近に建てられた。

木浦領事館は、当初全羅南北道を管轄区域としたが、1899年5月、群山の開港によって群山に木浦領事館分館が新設され、忠清道南部の保寧、藍浦、鴻山、宣山、魯城、連山の諸郡が木浦領事館管轄に加えられた。全羅北道および忠清道南部を群山分館の担当区域としていたが、その後、群山領事館が独立したことで、これらの地域の事務は群山領事館に移管された。

木浦に正式に領事館を開設したのは日本だけであった。英国は木浦海関長ダブルユー・アーマーが1898年12月から海関長在任中領事事務を取り扱ったにすぎない。清国は在留民が相当あったにも拘わらず、仁川領事に管轄させた。英国やロシアも敷地を獲得したが、領事館設置までは至らなかった<sup>9)</sup>。

木浦領事館建物は1905年の日韓協約の締結によって統監府が設置され、韓国が日本の保護国になったため領事館が廃止された。統監府時代は理事庁庁舎、日韓併合後の総督府時代は木浦府庁舎、日本の敗戦による解放後は木浦市庁舎として使用された。韓末の日本の領事館として建てられた木浦日本領事館の建物は日本の植民地時代、大韓民国時代の3時代にわたって木浦を象徴する行政の中心として活躍した歴史的な建物である。その後木浦市立図書館や木浦文化院として使用されるなど歴史の記念物として保存され、韓国政府によって国家史跡第289号に指定されている。

#### 4. 開港後の木浦港の変化

木浦の開港は、伝統的な社会文化的構造から脱皮できず、保守的体質が依然として強く残っていた湖南（全羅道）地域において、新潮流に対応するための様々な動きが芽生え始める契機となった。開港後の木浦は伝統的なヤンバン（両班）支配体制から拘束されない、自由な世界、すなわち身分制が通用しない新世界へと変貌しようとする動きが出始めた。

新しい世界で新しい可能性を見つけようと人々が周辺地域から港・木浦に集まってきた。商人、農民、知識層、ヤンバン地主層など多様であった。彼らは開港場を通じて伝達された西洋近代文明に接し、衝撃を受け、目を覚めるようになった。租界地を通じて日本の文化が流入され、一方では、宣教師たちを通じて伝播された西洋文化にも相当影響を受けた。木浦は湖南地域では早い段階で宣教師たちによってキリスト教が伝播された地域である。宣教師たちによってキリスト教の教会が建設されただけでなく、近代的な学校が設立され、西洋の近代医術も伝播された。新しい文明開化に接しようとして集まってきた人たちを中心に新しい市民層が形成されつつあった。人材育成の志を持って学校を設立する者もいた。

このような動きは、1904年の第1次日韓協約および1905年の第2次日韓協約(乙巳条約)の締結によって日本の朝鮮半島に対する植民地政策が本格的になるにつれ、挫折した。漢城(現在のソウル)に統監府が設置され、伊藤博文が初代韓国統監に任命された。韓国政府の外交権および内政権を完全に掌握した伊藤統監による統監政治が始まり、韓国は日本の保護国となった。貨幣制度も日本の支配下に置き、日本人による土地取得が促進された<sup>(10)</sup>。

穀倉地帯として知られる湖南地方に日本の土地資本が進出し、原料生産地および製品消費市場として活用するために木浦港の役割が重視された。日本の農業資本が木浦周辺で農地買収をはじめ、開墾事業を開始した。これと並行して日本の多くの農業移民がこの地域にも移住した。

このような状況は1910年の日韓併合を機に本格的に展開された。木浦に隣接している務安郡は木浦港の背後地として全羅南道における最大棉花生産地域として知られており、中でも望雲地域は開港場木浦に近いこともあって、早くから日本人の巨大地主たちが目を付け投資の対象とした。この地域は畑耕地が多く、気候上棉花作に適しており、海岸に面しているため干拓による開墾が盛んに行われた。望雲地域には地理的条件および気象条件等を考慮して日本の植民地時代から空港に適していたとの判断で空港建設計画があったが、終戦で計画は中止となった。空港計画は韓国政府によって新たに推進され、2007年12月に務安国際空港が開港した<sup>(11)</sup>。

開港とともに、木浦港は日本との交易が盛んに行われるようになった。周辺地域から米や棉花などの農産物を集めて日本に輸出し、日本の工業製品を積んだ船舶が到着すると、

陸揚げして鉄道で全国各地に配送する中継港・貿易港としての役割を果たした。輸送手段として鉄道が建設された。1910年に湖南線（大田－木浦間）の鉄道工事が着工し、1914年に開通した。大田は京釜線（京城－釜山間）の中間地点で京釜線への連結が可能となった。湖南線の鉄道開通によって、沿線の羅州平野などから農産物を鉄道で木浦港に運搬し、船舶に船積みして日本向けに送り出した。また、日本から運んできた工業製品を内陸地方に輸送した。木浦は湖南線鉄道の始発駅・終着駅であるだけでなく、木浦－釜山間の慶全線の起点でもあった。

また、木浦は朝鮮半島国道1号および2号の起点である。国道1号は木浦からソウル經由で新義州（中国との国境に近い都市）に至る朝鮮半島を縦断する幹線道路である。現在は南北分断のため軍事境界線を越えることができず、道路は途中で遮断されている。国道1号は1906年に着工し、1911年に開通した。国道2号は木浦から康津・長興・宝城・順天・釜山に連結する朝鮮半島南部の横断道路である。木浦が国道1号および2号の起点であったように、近代朝鮮において木浦港の役割は重要視され、6大都市の1つとしての役割を果たした<sup>(12)</sup>。

鉄道および道路建設は、日本の植民地時代に植民地政策の一環として日本本土と大陸間の物資を運搬する目的で建設された。建設に当たっては、土地の強制収容および強制労働によるものであった。いずれにしても鉄道・道路・港湾などの建設が主として日本の植民地時代に行われ、産業発展の契機となったことは間違いない。しかしながら、建設費の大部分は朝鮮総督府の特別会計から賄われており、現地労働者の負担によって建設されている。朝鮮における日本人と朝鮮人との間で職業選択においても差別があり、あらゆる職種において賃金格差があったことも事実である。このような事情を考慮せずに鉄道などが建設され、産業発展に貢献したという単純な見方には問題がある。

1942年末の全朝鮮人口は2,636万1,401名、そのうち日本人は75万2,823名であった。2.8%の75万余名の朝鮮居住日本人が総督府の監督と指導下、そして憲兵警察制度の庇護下で、2,550万名の朝鮮人を支配する植民地体制であった。木浦の場合も同じことが言える。1942年末の木浦府人口は7万2,145名。そのうち、日本人は8,182名であった。8,000余名の日本人が支配勢力として君臨し、6万4,000余名の朝鮮人は被支配層で支配を受けながら生活していた<sup>(13)</sup>。

開港当時の木浦は人口約500名の小さな漁村にすぎなかった。1897年10月1日開港以来、新しい潮流に乗ってビジネスチャンスをつかもうと全国各地から集まってきた商人たちが年々増加した。また新天地を求めて、それまで蓄積した資本と技術を携えて木浦近辺に家族共々移住した日本人も多かった。北は北海道から南は沖縄に至るまで47府県から移住者が集まった。1924年には木浦居住日本人が1,445世帯、7,368名であった。山口県1,234名、長崎県887名、福岡県677名、広島県444名、熊本県342名、大分県294名、島根県286名、岡山県252名など、地理的に近い九州や中国地方出身が目立っている。1924年の木浦府人口2万3,854名、うち朝鮮人1万6,275名、日本人7,368名、中国人191名、その他の外国人20名、総戸数4,604であった<sup>(14)</sup>。木浦府の人口増加の推移をみると、1910年1万655名、1922年2万23名、1924年2万3,854名、1930年3万1,815名、1934年5万5,667名、1943年7万2,981名へと徐々に増加している<sup>(15)</sup>。

1924年の木浦府人口2万3,854名のうち朝鮮人は約68%、日本人が31%を占めている。日本人は商業、交通運輸業、工業、農業、牧畜業、漁業、林業、自由業など多様な分野にわたって植民地支配に加担すると共に木浦の商圈を掌握していた。しかも役所など公務に携わる職務は大部分日本人が占めていたのが実態であった。

〈表一〉木浦府職業別人口（1924年）

| 職業別     | 朝鮮人    | 日本人   | 中国人 | その他外国人 | 計      |
|---------|--------|-------|-----|--------|--------|
| 農業及び漁業  | 635    | 414   | 7   | —      | 1,056  |
| 工業      | 2,174  | 1,501 | 8   | —      | 3,683  |
| 商業及び交通業 | 9,864  | 3,056 | 170 | —      | 13,090 |
| 公務及び自由業 | 823    | 1,445 | —   | 20     | 2,288  |
| その他有業者  | 1,868  | 627   | 6   | —      | 2,501  |
| 無職及び不明者 | 911    | 325   | —   | —      | 1,236  |
| 総計      | 16,275 | 7,368 | 191 | 20     | 23,854 |

出所：木浦商業会議所『木浦案内』、大正4年、22-23ページ。

## 5. 木浦地方における陸地棉栽培と棉産業の発達

### (1) 高下島の陸地棉試験栽培

韓国における陸地棉（中米原産で米国中心に栽培）の栽培は、木浦駐在日本国領事に赴任した若松菟三郎<sup>(16)</sup>が1904年に木浦対岸の高下島に試験栽培したことから始まる。すなわち高下島が韓国における陸地棉栽培の発祥地である。1902年7月、清国沙市駐在領事から木浦駐在領事に転勤を命じられた若松菟三郎は新任地に移動中偶然農事調査のため清国巡回中の農商務省農務局長酒匂常明と船中で出会い、棉花について話合う中で意気投合した。沙市は棉花産地として知られていた地域で若松は同地方の棉花に関する事情に精通していた。若松は新任地木浦に到着すると、直ちに木浦地方における棉花栽培状況を調査した。木浦対岸の高下島における棉作状況を視察し、米国で栽培されている陸地棉が世界の主流であることから、韓国における棉作改良は日韓両国にとって必要であると考えた。日本における米国陸地棉の栽培は気候の関係上不適地であるといわれていた。棉花の実が成長する9月以降、日本では雨量が多いのに比し、韓国は雨量が少なく、風土や気候の面で米国陸地棉の栽培に適していることが分った。若松は韓国の棉作を改良して産業の発達に資し、一方では日本の紡績原綿の補充になれば一挙両得の策となると考え、その旨を外務省に具申した。

1904年春、農商務省技師加藤末郎が視察のため木浦に来た時、若松は持論を説明し、個人として陸地棉を試験栽培したいと相談した。加藤技師の協力を得て、農商務省農事試験場より米国陸地棉の種子の交付を受け、それを高下島に播種した。試作の結果は良好であった。木浦地方の風土は陸地棉の栽培に適することが確認された。

ちょうどその頃、農商務省技師月田藤三郎が韓国における棉作状況を調査するために渡韓し、9月2日、若松の試作地を視察した。月田技師は、視察の結果をまとめた復命書を提出した。その中で、韓国の風土は陸地棉栽培に非常に有望な立地条件であり、陸地棉花は将来大いに拡張する見込みであるので、もっと広い地域で試作する必要があるとし、陸地棉は輸入棉花の中心となっているため、これを韓国で得られるのであれば、綿糸紡績業の経営にも極めて有利である。したがって、この種の棉に関する研究および栽培の奨励を講ずることが最も急務であると上申した<sup>(17)</sup>。



## (2) 陸地棉栽培奨励と棉花生産の拡大

若松領事による陸地棉の高下島での試験栽培の成功が契機となり、原敬、大石正巳、野田卯太郎など有力政治家の呼び掛けにより、各政党代表、大日本紡績聯合会関係者、農商務省当局者などと協議のうえ、1905年7月、「韓国における棉作の改良繁殖を図る」ことを目的として、東京で日本棉花栽培協会が設立された。設立総会には、衆議院議員、貴族院議員、農商務省当局者、紡績聯合会関係者、実業家などの有志数十名が出席した<sup>(18)</sup>。

棉花栽培協会は的確な試作を行うために農商務省と交渉し、農事試験場技師安藤廣太郎を派遣してその任務に当たさせた。安藤技師は試作地として木浦、自防浦（務安郡）、榮山浦、羅州、光州の5ヶ所を選定し、再び試作したところ、結果は良好であることが判明したと報告した。

陸地棉再試作の良好な結果を受け、棉花栽培協会は役員を渡韓させ、統監府韓国財政顧問目賀田種太郎の支援を得ながら、韓国政府に陸地棉の栽培を農民たちに奨励するよう要請した。事実上統監府の支配下にあった韓国政府の農商工部大臣は1906年3月、「本国棉花栽培採種の事業は大日本棉花栽培協会に委託する。この事業は大韓国にいる勸業模範場の監督を受けることができる」という韓国政府の命令書を棉花栽培協会に送った<sup>(19)</sup>。

1906年4月、統監府勸業模範場が京畿道水原に設置され、同年6月、木浦出張所が開設された。陸地棉栽培奨励事業は、統監府勸業模範場が棉花栽培協会の委託事業を監督する形式で行われ、試験地を木浦市外龍塘里に設置した。棉花栽培に関する事業はすべて同模範場木浦出張所が担当した。1907年4月1日から統監府勸業模範場は韓国政府に移管した。陸地棉採種圃事業をはじめから満2年を経過し、優秀な成績を上げた結果、当初不信と誤解によって非協力的であった地方官民が徐々に理解を深め、農民の中には自ら進んで陸地棉栽培を希望する人たちが現れる気運となった。状況の改善によって統監府は独立した棉花栽培機関の必要性を認め、1908年3月9日、韓国政府は臨時棉花栽培所官制を公布し、臨時棉花栽培所を木浦に置き、従来の勸業模範場木浦出張所の業務を引き継ぐようにした。

臨時棉花栽培所の所管事務は棉花栽培に関する試験事業、棉花栽培協会の監督、各道管内に設置されている棉採種圃の経営など勸業模範場時代の権限と変わらないが、従来の採種圃の設置は全羅南北道に限定されていたのが慶尚南北道・忠清南北道および京畿道に拡張された<sup>(20)</sup>。

日韓併合に伴って、1910年9月30日、朝鮮総督府勸業模範場官制が公布された。朝鮮総督府勸業模範場は水原に本場を置き、大邱、平壤、龍山、木浦などに支場を置いた。それぞれ事務を分掌し、木浦支場は棉花に関する事項を担当させた<sup>(21)</sup>。臨時棉花栽培所が廃止され、その業務は勸業模範場木浦支場がすべて継承した。1912年3月棉花栽培協会は解散となり、陸地棉に関する事業は関係各道庁に移管し、木浦支場はもっぱら棉花に関する試験、調査および新規輸入の陸地棉種子についての研究・指導に従事することとなった。1917年6月総督府令により勸業模範場木浦棉作支場と改称された。1929年9月勸業模範場の名称は廃止され、朝鮮総督府農事試験場となり、木浦棉作支場はこれに隷属した。朝鮮における棉作奨励はすべてその基礎を棉作支場の試験調査においていた<sup>(22)</sup>。

勸業模範場木浦支場は各地に棉種圃を置き、監督・指導に当たった。木浦棉種圃、務安棉種圃、咸平棉種圃、南平棉種圃、光州棉種圃、右水宮棉種圃、珍島棉種圃の全羅南道地域と、全州棉種圃（全羅北道）、晋州棉種圃（慶尚南道）、大邱棉種圃（慶尚北道）、永同棉種圃（忠清北道）などである<sup>(23)</sup>。全羅南道地域だけでなく、全羅北道、慶尚南北道、忠清北道にまで経営管理権が及んでいた。

朝鮮総督府は1906年から1911年までの5年間における陸地棉普及の実績に鑑み、朝鮮南部地方が陸地棉栽培に適すると認め、棉作第1期計画を樹立し、1912年から1918年までの6年間に棉作反別10万町歩と策定した。初代朝鮮総督に赴任した寺内正毅は棉作奨励に関する訓令を発し、朝鮮南部6道および勸業模範場に「陸地棉の栽培拡張により内地需要棉花の供給をなすと同時に、朝鮮農民の利益を増進し延て国家経済の伸展に資する目的を以て陸地棉奨励の方針を示し」、かつ実行要項として8項目を示した。1. 陸地棉栽培の奨励、2. 陸地棉種子の保存、3. 陸地棉栽培指導、4. 陸地棉栽培地の拡張、5. 在来棉の栽培改良、6. 混棉及び種子逸散の防止、7. 生産棉花販売の指導、8. 棉作組合の設置等に関する方針である<sup>(24)</sup>。

第1期計画は予定の成績を収めた。さらに1919年から1928年までの10年間の第2期計画を樹立し、作付反別に陸地棉10万町歩、在来棉3万5,000町歩を拡張し、従来の面積と合わせて総面積25万町歩、実棉約2億5,000万斤（1斤は約600グラム）の収穫を目標とし、栽培法の改良、生産物の処理の改良などの棉作改良について指示した。計画当初の民情不穩、経済界不振、棉価暴落などの影響で所期の成果は達成できず、棉作面積20万5,377町

歩（陸地棉13万7,663町歩、在来棉6万7,714町歩）止まりとなった。第2期計画は主として作付反別の拡張に重点をおいたので、第3期計画（1929-1938年）においては、前期の実績に鑑み、棉作の健全な発達を期した<sup>(25)</sup>。

〈表-2〉で示されているように、陸地棉の作付面積は確実に増加した。試験栽培を始めた1906年にはわずか45町歩であったが、1907年63町歩、1908年200町歩、1909年には412町歩、1910年には1,123町歩へ上昇した<sup>(26)</sup>。それ以降急上昇し、1915年に3万町歩に達し、1920年には10万町歩に達した。1939年には22万町歩を超えた。陸地棉の増加に伴って、在来棉の棉作地も1926年頃までは増加したが、陸地棉の奨励の結果、在来棉は遞減した。陸地棉の奨励・普及によって棉作地全体は拡張の趨勢であった。それを受けて、収穫量も急上昇した。1909年の収穫量1,483万斤が1939年には2億1,000万斤に増加した。14倍の上昇である。

そのうち全羅南道において6万3,000町歩であった。全羅南道が41.9%を占めた。陸地棉の普及によって朝鮮全土における棉作収穫量が急増した。1909年の収穫量1,483万斤から1926年には1億6,208万斤へと増加している。そのうち全羅南道が35.3%の5,720万斤の実績である。

〈表-2〉 朝鮮における棉作反別及び収穫高の実績（1909～1928年）

| 年次   | 作付反別(町)   |          |           | 収穫高(斤)      |            |             | 反當収量(斤) |     |
|------|-----------|----------|-----------|-------------|------------|-------------|---------|-----|
|      | 陸地棉       | 在来棉      | 計         | 陸地棉         | 在来棉        | 計           | 陸地棉     | 在来棉 |
| 1909 | 412.0     | 40,294.3 | 40,706.3  | 450,163     | 14,377,344 | 14,827,507  | 109     | 36  |
| 1910 | 1,123.0   | 42,111.3 | 43,234.3  | 845,342     | 10,627,828 | 11,473,170  | 75      | 25  |
| 1915 | 30,323.9  | 34,977.5 | 65,301.4  | 28,668,371  | 16,740,337 | 45,408,708  | 95      | 48  |
| 1920 | 106,697.4 | 39,709.0 | 146,406.4 | 88,461,396  | 26,256,211 | 114,717,607 | 83      | 66  |
| 1921 | 104,940.7 | 42,796.8 | 147,737.5 | 67,857,571  | 27,588,550 | 95,446,121  | 68      | 52  |
| 1922 | 104,025.5 | 47,052.7 | 151,078.2 | 88,507,203  | 29,929,236 | 118,436,439 | 85      | 64  |
| 1923 | 109,660.0 | 49,219.3 | 158,879.3 | 96,826,736  | 30,771,272 | 127,598,008 | 88      | 63  |
| 1924 | 117,526.2 | 54,711.5 | 172,237.7 | 106,912,235 | 30,875,457 | 137,787,692 | 91      | 56  |
| 1925 | 138,843.7 | 59,003.8 | 197,847.5 | 101,225,045 | 38,959,337 | 140,184,382 | 73      | 66  |
| 1926 | 150,726.6 | 65,183.3 | 215,909.9 | 118,264,570 | 43,819,705 | 162,084,275 | 78      | 67  |

出所：『朝鮮総督府勸業模範場木浦棉作支場成績要覧』、昭和3年、75-76ページ。

全羅南道においては、陸地棉の試作の発祥地であり、風土が陸地棉栽培に適していたという事情から早く取り組んでいたこともあって、在来棉から陸地棉への切り替えが早かった。1925年までに全羅南道における棉作地はすべて陸地棉に代わった。陸地棉の反當収獲量が多いこともあって、1926年の陸地棉の収獲量は全朝鮮1億1,826万4,570斤のうち全羅南道が5,719万6,750斤であった。全羅南道の収獲量が48.36%を占めている。棉作全体では全羅南道の占める率は35.29%である。それでも全羅南道における棉作栽培が占める率は高い。

〈表—3〉朝鮮における棉花作付反別及び収獲高の実績（1935—39年）

| 年次   | 作付反別(町)   |          |           | 収獲高(斤)      |            |             | 反當収量(斤) |     |
|------|-----------|----------|-----------|-------------|------------|-------------|---------|-----|
|      | 陸地棉       | 在来棉      | 計         | 陸地棉         | 在来棉        | 計           | 陸地棉     | 在来棉 |
| 1935 | 147,643.7 | 61,924.2 | 207,567.9 | 169,948,818 | 43,800,149 | 213,748,967 | 115     | 71  |
| 1936 | 164,235.5 | 64,351.0 | 228,586.5 | 89,392,474  | 47,982,738 | 137,375,212 | 54      | 75  |
| 1937 | 175,059.9 | 48,111.4 | 223,171.3 | 200,420,292 | 39,868,172 | 240,288,464 | 114     | 83  |
| 1938 | 188,950.5 | 46,612.2 | 235,562.7 | 180,083,198 | 30,287,023 | 210,370,221 | 95      | 65  |
| 1939 | 222,231.0 | 30,954.5 | 253,185.5 | 191,462,497 | 18,873,627 | 210,336,124 | 86      | 61  |

出所：『財団法人日本棉花栽培協会事業概要』、3—4ページ。

〈表—4〉全羅南道の棉作付反別及び収獲高の実績（1909—1926年）

| 年次   | 作付反別(町)  |          |          | 収獲高(斤)     |           |            |
|------|----------|----------|----------|------------|-----------|------------|
|      | 陸地棉      | 在来棉      | 計        | 陸地棉        | 在来棉       | 計          |
| 1909 | 348.0    | 13,513.5 | 13,861.5 | 352,095    | 4,061,242 | 4,413,337  |
| 1910 | 1,063.5  | 13,524.1 | 14,587.6 | 633,287    | 4,934,506 | 5,567,793  |
| 1915 | 24,025.8 | 1,925.3  | 25,951.1 | 23,742,157 | 991,681   | 24,733,838 |
| 1920 | 51,681.1 | 239.6    | 51,920.7 | 46,795,365 | 240,994   | 47,036,359 |
| 1921 | 50,645.1 | 229.0    | 50,874.1 | 30,849,989 | 206,634   | 31,056,623 |
| 1922 | 49,842.1 | 140.4    | 49,982.5 | 43,735,151 | 129,705   | 43,864,856 |
| 1923 | 52,124.1 | 148.3    | 52,272.4 | 48,793,074 | 109,811   | 48,902,885 |
| 1924 | 54,890.1 | 82.0     | 54,972.1 | 54,327,572 | 46,866    | 54,374,438 |
| 1925 | 61,688.6 | —        | 61,688.6 | 49,421,579 | —         | 49,421,579 |
| 1926 | 63,129.3 | —        | 63,129.3 | 57,196,750 | —         | 57,196,750 |

出所：『朝鮮総督府勸業模範場木浦棉作支場成績要覧』、昭和3年、76—92ページ。

〈表-5〉が示しているように、港別棉花輸移出の状況をみると、木浦港の出荷が圧倒的に多いことが分る。1922年の4港合計105万992貫のうち、木浦港が92万4,048貫で87.97%を占めている。1926年も合計124万1,264貫のうち、木浦港は108万2,496貫であった。1922年から1926年までの5年間の平均でも木浦港は73%を占めている。輸出の大部分は日本向けであった。木浦港が棉花の集散地として非常に大きな役割を果たしていたことを示している。

〈表-5〉 朝鮮産棉花港別輸移出状況

単位：貫

| 年次   | 木浦        | 仁川      | 鎮南浦     | 釜山      | 合計        |
|------|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| 1922 | 924,048   | —       | 30,848  | 96,096  | 1,050,992 |
| 1923 | 1,420,240 | 9,376   | 61,552  | 382,864 | 1,874,032 |
| 1924 | 1,507,024 | 105,744 | 163,392 | 676,384 | 2,452,544 |
| 1925 | 1,374,736 | 271,376 | 69,600  | 317,792 | 2,033,504 |
| 1926 | 1,082,496 | 52,192  | 14,208  | 92,368  | 1,241,264 |
| 平均   | 1,261,709 | 87,728  | 67,920  | 313,101 | 1,730,468 |

出所：『朝鮮総督府勸業模範場木浦棉作支場成績要覧』、昭和3年、93ページ。

### (3) 日本の棉花需要と木浦地方の棉花生産基地化

日本は綿花の大量消費国にも拘わらず、棉花栽培には気候および風土上の関係で大量生産は不可能であった。その最盛期でも棉作付反別約10万町歩、繰綿生産額約5,000万斤であった。1916年には作付反別2,320町歩、繰綿生産額165万斤に減退し、最盛期の2～3%にすぎなかった<sup>(27)</sup>。その中で、機械紡績業の勃興により廉価な外国原綿の輸入が増大し、それに押される形で国内棉作は漸次衰退した。殊に世界の主流である米国产棉花の陸地棉の栽培には不適地であった。米国产陸地棉は9月頃が成長期であるのにこの時期日本では雨量が多く、良質の棉花生産が望めなかった。需要に比して供給が追いつかないため、紡績業界は紡績原料確保のために米国やインドなどから大量の棉花を輸入しなければならなかった。

このような日本国内の棉花需要に応えるための方策が植民地内での陸地棉栽培の奨励であり、その有力候補地として選ばれたのが木浦地方であった。高下島での試験栽培の成功

が契機となり、全羅南道全域に棉花栽培地域が拡張された。このように、木浦地方は陸地棉花栽培の重点地域として日本への輸出基地となった。

朝鮮における棉花生産は大日本帝国内でも群を抜き、圧倒的に多い。1937年の帝国内の生産量は1億1,255万斤で、うち朝鮮が7,690万斤の38.3%を占めている。その多くは木浦地方で生産され、木浦港から出荷されている。

〈表一六〉日本帝国内の棉花生産高（繰棉）

単位：斤

| 地域別  | 日本本土    | 朝鮮         | 台湾      | 満州国        | 関東州     | 合計          |
|------|---------|------------|---------|------------|---------|-------------|
| 1935 | 293,315 | 67,909,150 | 65,479  | 19,054,879 | 473,020 | 87,795,843  |
| 1936 | 359,146 | 42,454,855 | 156,097 | 28,694,364 | 469,852 | 72,134,314  |
| 1937 | 385,623 | 76,903,102 | 496,303 | 34,186,839 | 581,997 | 112,553,864 |
| 1938 | 461,200 | 67,604,951 | 554,121 | 25,982,381 | 519,381 | 95,122,034  |
| 1939 | 685,943 | 68,278,503 | 444,766 | 25,776,169 | 221,045 | 95,406,426  |

出所：『財団法人日本棉花栽培協会事業概要』、2ページ。

〈表一七〉日本の主要紡績会社の朝鮮棉花消費状況

単位：貫

| 会社名  | 倉敷紡績    | 大阪合同紡績  | 大日本紡績   | 東洋紡績    | 富士瓦斯紡績  | 岸和田紡績   | 福島紡績    | 総計        |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 1917 | 136,952 | —       | —       | 124,266 | —       | 54,358  | 336,678 | 983,347   |
| 1918 | 96,149  | —       | 8,417   | 259,891 | 70,823  | 16,700  | 404,933 | 1,414,893 |
| 1919 | 108,718 | 12,732  | 13,174  | 61,806  | 37,285  | 193,980 | 421,144 | 1,374,537 |
| 1920 | 13,800  | 18,578  | —       | 90,190  | 34,322  | 16,075  | 410,973 | 1,129,540 |
| 1921 | 82,255  | —       | 33,027  | 141,464 | 1,223   | 25,100  | 126,936 | 1,049,329 |
| 1922 | 1,934   | —       | 134,394 | 221,751 | 3,887   | 68,683  | 119,117 | 1,002,552 |
| 1923 | 219,692 | 66,940  | 154,978 | 189,716 | 79,198  | 14,655  | 26,361  | 1,456,508 |
| 1924 | 256,413 | 377,341 | 167,630 | 394,299 | —       | 123,344 | 3,018   | 2,453,243 |
| 1925 | 333,629 | 436,408 | 380,198 | 168,205 | 123,464 | 57,090  | 65,903  | 2,288,517 |
| 1926 | 399,417 | 118,729 | 107,804 | —       | 223,832 | 5,000   | 36,602  | 1,501,553 |

出所：『朝鮮総督府勸業模範場木浦棉作支場成績要覧』、昭和3年、93—97ページ。

当時、朝鮮棉花を消費していた日本の紡績会社は、倉敷紡績、大阪合同紡績、大日本紡績、東洋紡績、近藤紡績、富士瓦斯紡績、天満紡績、岸和田紡績、大阪莫大小紡績、鐘淵紡績、福島紡績など64社を数えている<sup>(28)</sup>。主要紡績会社が軒並み並んでいる。

〈表—8〉日本帝国における綿花輸入状況（1935—39年）

単位：百斤・円

| 年次   | 日本本土       |             | 朝鮮      |            | 台湾    |         | 合計         |             |
|------|------------|-------------|---------|------------|-------|---------|------------|-------------|
|      | 数量         | 価額          | 数量      | 価額         | 数量    | 価額      | 数量         | 価額          |
| 1935 | 12,257,536 | 714,261,940 | 12,263  | 587,120    | 3,438 | 165,234 | 12,253,237 | 715,014,294 |
| 1936 | 15,176,155 | 850,451,600 | 21,527  | 1,014,333  | 5,367 | 246,168 | 15,203,049 | 851,712,101 |
| 1937 | 13,798,458 | 851,162,644 | 21,815  | 1,076,893  | 2,151 | 115,516 | 13,732,424 | 852,355,053 |
| 1938 | 9,354,611  | 436,834,585 | 404,782 | 17,701,206 | 1,496 | 74,929  | 9,760,889  | 454,610,720 |
| 1939 | 10,076,597 | 462,006,980 | 252,316 | 10,138,822 | 781   | 57,033  | 10,329,694 | 472,202,835 |

出所：『財団法人日本棉花栽培協会事業概要』、1ページ。

日本帝国における棉花の輸入額は、1935年から1939年までの5年間の平均をみると、数量約12億2,600万斤、価額6億6,920万円に達している。中でも1936年には15億2,030万斤、価額にして8億5,171万円を記録している。大部分は日本本土で消費されている。国内需要のほとんどを海外からの輸入に依存していたことから、産業の基調である紡績原料確保のために拓務省内に棉花紡績委員会が設置された。同委員会は棉花自給の方策として、棉作適地である朝鮮および満州に棉花栽培の奨励助長するべきことを決定した。奨励実施の機関として1938年2月、官民一致の協力による財団法人日本棉花栽培協会が設立された。東京市長・拓務大臣・鉄道大臣を歴任した永田秀次郎を会長に選任し、理事および評議員には紡績棉花関連会社、南満州鉄道株式会社、東洋拓殖株式会社、その他の有識者および関係官庁の役員が名を連ねた。

日本棉花栽培協会は所期の目的を達成するために、日本国内の紡績原料の生産地としての適地を求めて朝鮮、関東州および満州に限らず台湾、南洋群島にまで拡大し、奨励・指導事業を展開した。

朝鮮においては、指示に従って、棉作講習講話会、棉作品評会の開催、婦人共同耕作団の設置、棉作指導員の養成、棉花生産費調査、在来棉麦間作委託試験及び棉作宣伝などが実施され、それに必要な費用が支出された。棉花増産計画達成のために各道に道農会が設けられ、道農会を通して講習講話会が開催された<sup>(29)</sup>。

#### (4) 木浦における棉工業の発達

朝鮮総督府による陸地棉奨励政策は著しい効果をもたらした。各道に陸地棉が普及し、栽培地域が拡大されており、在来棉を徐々に駆逐するに至った。また作付面積も年々拡張

し、生産量が著しく増加するようになった。初期段階では農民たちの理解不足もあって、当局の強い政策誘導に反発し、自家用程度の陸地棉の耕作を始めたのが実情であったが、そのうち効果が表れ、真剣に取り組む姿勢に変わり、自家用の域を脱し、市場における重要な商品として扱われるようになった。中でも全羅南道における栽培は天与の風土に恵まれて発達著しく朝鮮半島における中心的な棉作地となった。したがって、集散市場たる木浦港は棉花の積荷量が年々増加し、1928年には約3,000万斤の実績であった。

この趨勢は自然実棉を原料とする繰棉工場の勃興を促し、1907年には韓国政府の採種用工場と他の2工場にすぎなかった繰棉工場が1928年に25ヶ所に増加し、繰棉機台数約600台を数え、それに副次的工業も興り、棉実を原料とする製油工場の設立、製棉工場、織布工場の発達が顕著であった。

棉花奨励の実効が表れたことによって、木浦地方の棉花工業が著しく発達した。各工場で生産された製品は木浦港から船積みされ、特に日本の港向けに出荷された。木浦港移出貿易品目中、棉花製品は米穀に次ぐ重要な位置を占めた。1907年の木浦港の移出総額131万2,000円のうち、実棉及びその製品はわずか6万3,000円(4.8%)にすぎなかったが、1928年には移出総額2,169万4,000円のうち、棉花及び棉製品は564万1,000円(26%)に達した。棉花および棉製品の移出貿易に及ぼした影響は極めて大きい。

〈表一 九〉 木浦府内の棉花工業 (1928年)

単位：斤・円

| 種 別  | 工場数 | 機械台数 | 資本金       | 年生産数       | 年生産額      | 備 考      |
|------|-----|------|-----------|------------|-----------|----------|
| 繰棉工場 | 25  | 582  | 3,573,000 | 10,266,000 | 6,160,000 | 繰棉       |
| 製油工場 | 1   | 1    | 500,000   | 14,735,000 | 989,000   | 白棉油250万斤 |
| 織布工場 | 1   | 158  | 400,000   | 76,000,000 | 630,000   | 棉布       |
| 製綿工場 | 4   | 4    | 18,000    | 8,000,000  | 30,000    | 動力使用工場   |
| 合 計  | 31  | 745  | 4,491,000 |            | 7,809,000 |          |

出所：『木浦府史』、747ページ

特に棉花の栽培は中農以下の農家に普及し、生産額の増加と共に農家経済を潤沢にし、購買力を増進させる効果があったと見られている<sup>(30)</sup>。

棉花工業の業種別発達状況は次の通りである。



## (i) 繰棉

日本国内の棉花消費需要に応えるための有力な陸地棉生産地として評価を受けた木浦地方は棉花栽培事業が発達することによって、棉工業への波及効果が表れた。1906年に資本金20万円を以て棉花の栽培並びに棉花および繰棉の輸出を目的として韓国棉業株式会社が創設された。同社は韓国政府および棉花栽培協会と協力して大阪に本社を置き、木浦に支店を設置した。繰棉機30台を据え付けた木浦最初の繰棉業である。1910年日韓併合後朝鮮棉業株式会社と社名変更した。総督府による棉花栽培拡張計画が樹立されると、天平棉業株式会社と木浦棉業株式会社が設立された。全羅南道は道内生産棉花の買収をこの3社のみ指定した。実棉のすべてはこの3社を通じて大阪に輸出された。その後、朝鮮棉業株式会社は大阪にある日本棉花株式会社に包括され、その木浦支店となった。1918年7月、天平棉業株式会社並びに木浦棉業株式会社と共に、3者合併して名称を朝鮮棉花株式会社と改め、資本金200万円に増額した。所有工場は木浦並びに栄山浦、南平、光州、麗水、釜山、馬山など12ヶ所に及び、据付繰棉機は380台を数えた。しかし繰棉工場の分散は不便との理由で徐々に廃止して木浦に集約し、繰棉機200台を据付け品質の精選統一を図った。

1918年三井物産株式会社が木浦に繰棉機50台の繰棉工場を設立したが、1919年3月資本金100万円の南北棉業株式会社を設立すると、経営権を南北棉業株式会社に移譲した。その後順次に工場を拡張して1930年には繰棉機117台に拡張している。1922年に入ると、個人経営の繰棉工場が続出し、1928年6月現在、30ヶ所に個人経営繰棉工場ができた。10台以上の繰棉機を据付けた経営者は11工場で、繰棉機合計196台であり、10台以下の繰棉機を据付けた工場は19工場の106台であった。個人経営者が据付けた繰棉機は302台に達した。当時木浦では、朝鮮棉花株式会社200台、南北棉業株式会社117台、個人経営30工場の302台、合計619台の繰棉機で繰棉業を営んでいた。個人経営の工場主の大部分は日本人であるが、朝鮮人も一部参入している。これらの工場から繰棉の1日最大生産能力は実棉37万斤であり、製綿量は12万2,000斤であった<sup>(31)</sup>。

〈表—10〉 木浦港繰棉輸移出状況

単位：百斤・円

| 年次   | 実 棉   |        | 繰 棉    |           |
|------|-------|--------|--------|-----------|
|      | 数 量   | 価 額    | 数 量    | 価 額       |
| 1913 | 4,791 | 45,690 | 26,233 | 838,272   |
| 1914 | 550   | 4,935  | 41,617 | 1,062,206 |
| 1915 |       |        | 33,954 | 986,303   |
| 1917 |       |        | 44,659 | 2,540,370 |
| 1919 |       |        | 43,770 | 4,353,334 |
| 1921 |       |        | 63,036 | 2,451,716 |
| 1923 |       |        | 88,765 | 6,164,415 |
| 1924 |       |        | 94,189 | 8,308,750 |
| 1925 |       |        | 85,921 | 7,420,812 |
| 1926 |       |        | 67,656 | 3,636,977 |
| 1927 |       |        | 88,808 | 3,870,746 |
| 1928 |       |        | 90,221 | 4,924,076 |

出所：『木浦府史』、631ページ。

木浦港における実棉の輸移出は、開港以来棉花栽培の繁盛によってしばらくの間勢いを見せていたが、繰棉事業が開始され、本格的な生産体制に入り、輸移出が増加すると、それに押された形で実棉の輸移出量が逡減し、1913年の47万9,100斤、4万5,690円、1914年の5万5,000斤、4,935円を最後に統計に表れなくなった。一方では、繰棉の輸移出が急上昇している。1924年の繰棉輸移出は約942万斤に上昇し、金額約831万円である。1924年には1913年の3.6倍の増加であり、金額は約10倍の増加である。

(ii) 粗布

1924年3月、木浦府内に朝鮮棉花株式会社が経営する織布工場が設立された。原料棉糸は大阪から輸入したが、当時据付織機台数は128台であった。製品は16ポンドと14ポンドの2種類を生産した。しかし、16ポンドの製品は販路が厳しく、評判が低調であったので、14ポンド製品を「八卦票」という商標にして重点的に生産し、販路を開拓した結果、国内市場で好評を得ることとなり、売れ行きが順調に伸び、需要が供給を上回る状況となった。したがって、1927年4月、さらに織機30台を増設し、158台を運転操業して八卦票粗布は朝鮮各地の市場で見られるほど盛況であった<sup>(32)</sup>。16ポンドの製品は1926年で生産を中止し、1927年から14ポンドの製品に絞って増産する販売戦略が当たった。創業から5ヶ年間の粗布

生産量は〈表-11〉の通りである。

〈表-11〉 木浦府内粗布生産量

| 年次   | サイズ   | 生産量 (反) |
|------|-------|---------|
| 1924 | 14ポンド | 9,333   |
|      | 16ポンド | 4,952   |
| 1925 | 14ポンド | 27,727  |
|      | 16ポンド | 19,662  |
| 1926 | 14ポンド | 36,608  |
|      | 16ポンド | 11,334  |
| 1927 | 14ポンド | 64,959  |
| 1928 | 14ポンド | 76,205  |

出所：『木浦府史』、632ページ。1反は40ヤード。

1933年には朝鮮人有志が出資して木浦府内に資本金20万円の木浦織物株式会社を設立した<sup>(33)</sup>。

(iii) 棉実油

1918年6月、資本金50万円で朝鮮最初の棉実油業の朝鮮製油株式会社が設立された。朝鮮国内の繰棉業者が日本に輸出する棉実はこの会社において消化精製され棉実油（食用白絞油）として日本または朝鮮国内各地の厨房に供給されるに至った。しかるに1926年8月、若松に本店がある日華製油株式会社に合併され、日華製油株式会社木浦工場となって操業は継続した。1日の原料（棉実）消費量12万斤、1日の生産能力500斗、年間生産能力14万斗の実績であった<sup>(34)</sup>。

注

- (1) 木浦府編『木浦府史』昭和5年、36ページ。
- (2) 開港百年史編纂委員会編『木浦開港百年史』、1997年、119ページ；渡部学編『朝鮮近代史』、勁草書房、1968年、57-9ページ。
- (3) 国史編纂委員会編『駐韓日本公使館記録』5巻、24-5ページ。
- (4) 『駐韓日本公使館記録』4巻、229ページ。
- (5) 『駐韓日本公使館記録』5巻、3-4ページ。
- (6) 前掲書、207-208ページ参照。
- (7) 勅令開港に至るまでの経緯については、木浦開港百年史編纂委員会編『木浦開港百年史』1997年、121

-28ページ。「鎮南浦及木浦各国租界章程」第9条は、各国租界地から韓国家屋および墓地の建設を認めないと共に租界地にある既存のものもすべて撤去すると規定している。

- (8) 前掲書、131ページ。
- (9) 『木浦府史』、43-49ページ。
- (10) 永野慎一郎『相互依存の日韓経済関係』、勁草書房、2008年、3-4ページ。
- (11) 前掲書、53ページ。
- (12) 『木浦開港百年史』、73ページ参照。
- (13) 永野慎一郎、前掲書、88ページ。
- (14) 木浦商業会議所『木浦案内』、大正14年、21-22ページ。
- (15) 『木浦市史（社会・産業編）』、木浦市、1990年、160ページ；『木浦開港百年史』、518-520ページ。
- (16) 若松菟三郎は木浦領事勤務後、釜山府尹（府行政の長）、仁川取引所長などを勤めている。
- (17) 木浦府『木浦府史』、昭和5年、732-733ページ。
- (18) 前掲書、733-734ページ。
- (19) 前掲書、736-737ページ。
- (20) 前掲書、339-341ページ、
- (21) 朝鮮総督府勸業模範場木浦支場『朝鮮総督府勸業模範場木浦支場報告』第3号、明治44年、3ページ。
- (22) 『木浦府史』、341ページ。
- (23) 『朝鮮総督府勸業模範場木浦支場報告』第3号、21-43ページ。
- (24) 『木浦府史』、740ページ。
- (25) 前掲書、741-743ページ。
- (26) 『朝鮮総督府勸業模範場木浦支場報告』第3号、明治44年、挿入ページ。
- (27) 臨時産業調査局『日本内地ニ於ケル棉花生産ニ関スル調査』、大正7年、1-4ページ。
- (28) 朝鮮総督府勸業模範場木浦棉作支場（全羅南道木浦府）『朝鮮総督府勸業模範場木浦棉作支場成績要覧』、昭和3年、93-97ページ。
- (29) 財団法人日本棉花栽培協会編『財団法人日本棉花栽培協会事業概要』、昭和14年度、昭和15年、1-2ページおよび10ページ。
- (30) 『木浦府史』、746-747ページ。
- (31) 『木浦府史』627-629ページ。
- (32) 前掲書、632ページ。
- (33) 『木浦開港百年史』、194ページ。
- (34) 『木浦府史』、632-633ページ。

〈続〉